

はじめに

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災により、東部沿岸地域には 7m を超える大津波が押し寄せ、甚大な津波被害が発生し、内陸部では地滑りによる宅地被害や家屋の損壊が生じ、多くの尊い命と貴重な財産が奪われました。改めて亡くなられた方々のご冥福を心からお祈り申し上げます。

さて、この震災により本市では、ごみ総量の約 7 年分に相当する 272 万トンもの膨大な震災廃棄物等が発生し、一日も早い復旧・復興のため、平成 23 年 4 月に「発災から 1 年以内の撤去、3 年以内の処理完了」という目標を掲げ、処理を進めてまいりました。

処理にあたっては、震災廃棄物に固着した津波堆積物の選別、1 万棟を超える家屋等の解体・撤去など、これまでに経験のない業務の連続に事態は困難を極めました。環境省など関係省庁、全国各都市、学界・有識者、地元業界など多くの皆様から多大なご支援・ご協力を賜り、平成 25 年 12 月、当初の目標より早く処理を完了するに至りました。ここに厚く御礼申し上げます。

特に、仙台建設業協会、宮城県解体工事業協同組合、宮城県産業廃棄物協会仙台支部などの地元業界団体におかれては、本市と緊密に連携しながら、震災廃棄物等の徹底した分別・リサイクルにご協力いただき、迅速かつ効率的に本市域内で処理を完結させることができました。

この取り組みは、後に「仙台方式」とも称され、国における災害廃棄物対策にも活かされるとともに、平成 27 年 3 月に本市で開催された第 3 回国連防災世界会議の関連事業、「東日本大震災総合フォーラム」において発表し、今後起こりうる巨大災害発生時における災害廃棄物対策のあり方をめぐって、官民連携による事前の備えの重要性や、災害廃棄物の分別・リサイクルにより適正かつ迅速な処理を行うことなどについて議論を深めるとともに、東日本大震災における本市の経験や教訓を世界に向けて発信いたしました。

震災から 5 年を経て、本市が進めてまいりました復旧・復興事業は、本年 3 月をもって震災復興計画期間の終了を迎えます。その一つの節目を迎えるに当たり、今般の経験を広く発信していくことは私どもに課せられた責務の一つと考え、このたび、発災後の初動対応から、震災廃棄物の処理完了までの一連の取り組み、そして課題への対応などを本誌に取りまとめました。

本誌が、今後の災害廃棄物処理対策の一助になれば幸いです。

平成 28 年 3 月